

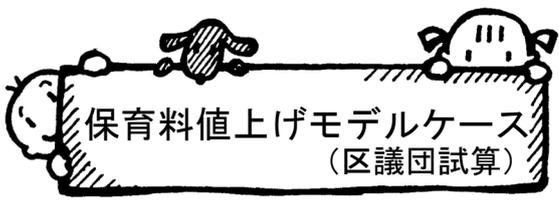


日本共産党 品川区議会議員 区政報告
 のだて 稔史 としふみ ニュース

区政報告について
 ご意見、ご要望を
 お寄せ下さい。

事務所：品川区豊町6-2-1 Tel：03-3786-6674
 区議控室：品川区広町2-1-36 Tel：03-5742-6818

👨👩👧👦 勘弁してください、更なる家計への負担
保育料10%値上げダメ



品川区は子育て支援に逆行する保
 料の多子軽減の対象となる世帯の第
 1子の児童年齢を現在の5歳児から
 小学校3年生まで拡大します。

その内容は区民税所得割課税世帯
 の全ての階層で約10%の値上げです。
 これまで共産党が求めてきており、
 対象拡大はうれしいことです。

この計画をママ・パパに伝えると
 しかし、平成27年度の保育料が品
 「保育園に入れない。やっと入って
 川区は23区で2番目の高さにもかか

も保育料値上げ。所得が上がらない
 わらず区は「全然高くない」と答弁。
 のになぜ値上げなのか」「子どもを
 利用者同士で多子軽減の負担を負

産むなど言っているのに等しい」と
 わせる保育料値上げは許せません。
 悲痛な声が寄せられました。
 保育は区の責務。子育てにお金がか

合せて第2子半額、第3子以降無
 からない社会実現のため頑張ります。

共働き年収800万世帯

(妻・夫ともにサラリーマン
 で年収400万)

子ども1人(0歳児)の場合

D10階層 31,900円



D10階層 35,000円

(約10%の値上げ)

月3,100円値上げで

年額

37,200円値上げ!

のだて稔史プロフィール

1985年品川区生まれ、30歳。八潮北小、八潮中、都立雪谷高校、東洋大学工学部建築学科卒。建築設計事務所で6年間働く。2015年4月初当選。戸越5丁目在住。家族は両親と兄。ジブリ映画、バドミントン、テニスが好き。

保育料改定

複雑な変更内容

今回の保育料改定は前述した以外にもあります。

所得税から住民税を基準とする算定方式に変更します。

この変更により階層が上がる人15%、変わらない人39%、下がる人46%です。

また、国ではすでに平成23年に廃止された年少扶養控除を、区は今までこの控除があるとみなして保育料の算定をしていました。今回の改定でみなし算定をなくします。

所得税や住民税ですでに年少扶養控除がなくされ増税されている子育て世代にさらなる負担を強いるものです。



区の態度も許せません

区は今回の保育料改定を区の収入が下がることを理由に「値上げとは考えていない」と答弁。利用者の痛みを顧みない区の姿勢です。

誤解が生まれるとしてモデルケースも示しません。具体的な影響を明らかにせず値上げすることは許せません！

保育園入園相談

10月31日(土)

午後1時半～4時

荏原第四地域センター

(大井町線荏原町駅すぐ)

主催：あたたかい品川をつくるみんなの会

すまいるスクールも有料化 高額な延長料金に

今ですまいるスクールは登録料550円と保険料650円で年間1200円でした。午後6時までは無料で預けられたにもかかわらず3250円の高額な延長料金を取ります。子育て支援に反する有料化は止めるべきです。

すまいるスクール 利用料有料化

- ①午後5時まで250円
- ②午後6時まで3250円
- ③午後7時まで4250円

※別途保険料は650円になる見通し、午後6時過ぎると迎え必要

認可保育園の更なる増設を

無料法律相談やります

11月10日(火)午後6時～8時

会場：のだて稔史事務所 豊町6-2-1

お気軽にご相談下さい。弁護士とお話を伺います。
できるだけ事前にご連絡ください。Tel 3786-6674

日本共産党